

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋市上下水道局
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区三の丸三丁目一番一号
工場等の名称	空見スラッジリサイクルセンター
工場等の所在地	名古屋市港区空見町1番地5
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	下水道処理施設維持管理業
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和5年7月28日 ~ 令和8年3月31日		
公表方法	○	掲 示 閲 覧	(場 所) 空見スラッジリサイクルセンター
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	経営企画課 (052-972-3670)		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

別添資料「名古屋市上下水道局の推進体制」参照

(2) 地球温暖化対策の推進体制

別添資料「名古屋市上下水道局の推進体制」参照

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和4年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		13,556	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素	6,921	t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		20,477

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和4年度 排出量（実績）		目標年度 令和7年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	20,477	t-CO ₂	20,273	t-CO ₂	1.0	%

項目	基準年度 令和4年度 排出量（実績）		目標年度 令和7年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

(2) 目標設定の考え方

令和2年10月から燃料化施設が稼働になったことから、燃料化施設の省エネルギー化を見込んだ目標を設定した。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進 照明	昼休み中、事務所の照明を消灯する 人が常駐していない設備の照明を消灯する	毎月8日、24日は定時退庁を心掛け、 不要な照明を消すように努める。
省エネルギー・省資源の推進 OA機器	外出、退庁時にPCの電源を切る 退庁時にプリンターの電源を切る	毎日退庁時にPC、プリンターの電源を 切るよう努める。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成25年度	太陽光発電機	20kW
平成25年度	スクリュ式小型蒸気発電機	160kW

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

エネルギー使用量等を把握することにより省エネについて考察する会議を毎月1回開催している。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

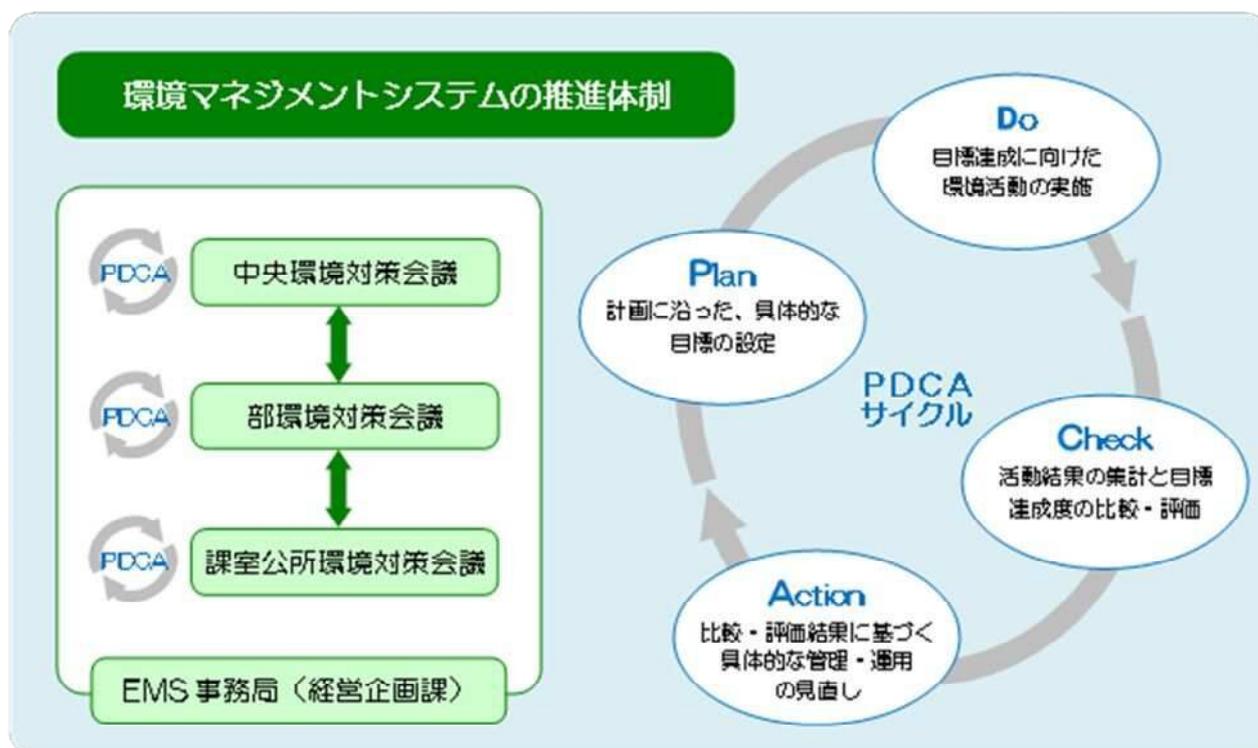
所内で環境会議を開き、前年度同時期のエネルギー使用量と比較し増減の原因を検討している。

名古屋市上下水道局の推進体制

上下水道局の環境に関する方針・目標や、その達成に向けた取り組みを継続的に推進するための体制として、上下水道局環境マネジメントシステム（局 EMS）を平成 18 年度に構築しました。

平成 23 年度より本市全体の環境マネジメントシステムである N-EMS（ニームス）が運用されています。上下水道局は、N-EMS との連携により、効率的な環境保全活動を図るとともに、各職場に適した環境活動を検討しながら、環境負荷の低減を推進していきます。

また、局 EMS の実行組織として環境対策会議を局、各部、各室課公所に設置し、環境活動を継続的に改善しています。さらに、エネルギー低減化研究幹事会での技術的な検討も踏まえ、積極的な環境活動に取り組んでいきます。



【名古屋市上下水道局 環境マネジメントシステムの推進体制】

名古屋市地球温暖化対策計画書制度に係る温室効果ガス排出量

N₂Oにより発生する温室効果ガス排出量について、省令の排出係数ではなく、以下の排出係数を使用した。

1. 空見スラッジリサイクルセンター

(1) 排出係数

下水汚泥焼却

N20 計から測定される実測値

(2) 排出量

下水汚泥焼却

$$64,478 \text{ t (汚泥焼却量)} \times \text{実測値} = 23.22 \text{ t-N}_2\text{O}$$

温室効果ガス排出量

$$23.22 \times 298 = \underline{6.921 \text{ t-CO}_2}$$

※なお、温室効果ガス排出量を算定する過程で、各月ごとに四捨五入した値を合計しているため、上記の計算式では多少の誤差が生じている。